神皇正統紀

巻之下

帝紀十三号

共六

内閣文庫		
番號	和	23102
冊數		6（1）
函號	138	80

内閣文庫 和書 類 二三一〇二號 六冊 五架 一三八函

80

（一ノ丹）

国立公文書館 National Archives of Japan

神皇正統記巻之一目録

天神七代

國常立尊

國狭槌尊

豊斟渟尊

泥土煑尊

沙土煑尊

大戸道尊

大苫邊尊

面足尊

惶根尊

淺草文庫

伊弉諾尊
伊弉冊尊
地神五代
天照太神
忍穂耳尊
瓊瓊杵尊
彦火火出見尊
鸕鷀草葺不合尊

目録一之終

神皇正統記 巻之一

大日本は神國なり天祖はじめて基をひらき日神ながく統を傳へ給ふ我國のみ此事あり異朝には其たぐひなし此故に神國といふなり

神代には豊葦原の千五百秋の瑞穂の國といふ天地開闢のはじめより此名あり天祖國常立尊陽神陰神にさづけ給ひし勅にきこえたり天照太神天孫の尊にゆづりましまししにも此名あり根本の號なるべしとぞおぼえ侍る又は大八洲國といふ是は陽神陰神此國を生給ひし八の嶋なりし

よゝの宮こく名づけしなるべし又ハ耶麻土と云是ハ
大八洲の中津国の名なりしを八つあるにおよびて
御虚空豊秋津根別といふ神を生給ひし是を
大日本豊秋津洲と名づく今まで十八ヶ国あり
わかれしより中洲と申しまし上は神武天皇東征ありし
代々の皇都なりければ是を名づけとなまさく畿内七洲をも
もおしなべて耶麻土と云なるべし唐よりも国の通ひあり
出来しより天下を国といひ漢の地よりむかへらる
また海内を漢と名付しまし耶麻土と
いふことは山跡なりといふなりしまし地わかまさく

泥のうるおひいまだ乾かずして山をのみ往来して跡
おほかりければ山跡と云或は古語に居住を山と
云山に居住せしによりて山止なりとも云へり
大日本とも大倭とも書ことは此国漢字伝りて後
国の名をかくべき字を大日本とさだめて是も耶麻
土と読せたるなり大日霊の御国なればその義を
もとれるなり又日の出る所にちかき故とは然いへり
る義をかくれぞ字のまゝに日の本とおなじく読す
耶麻土と訓せり我国の漢字を訓することは
おほくかくのごとし是にならひ日の本と訓こいへる

まゝ文字つたはりて後書なり國の名とせるうりあらし又
古へよりのま大日本とも書は大の字を加へて日本と
も書り洲乃名も大日本豊秋津と云懿徳孝安
孝元等乃御謚皆大日本の字あり垂仁天皇乃
御女大日本姫といふ是皆大の字なきは天神饒
速日尊天の磐船にのりて大虚をかけりて虚見
つ日本の国と宣ふ神武乃御名神日本磐余彦
と号し奉る孝安を日本足開化を稚日本と
号し景行天皇の御子小碓皇子を日本武尊と
名付奉る是皆大の字を加へざるなり彼是同し皇

やまとゝ讀せられ大日霊の尊をおほひるめの尊
ともよみ讀しも此女の音を漢土より字書以
傳ふる時倭と書く此國の名なり男子をも即兒孫
去て又この字は耶麻土と訓して日本乃ごとく
に大を加へても又除ても同し訓なり通用して
漢土より倭と名付ける事をはゞかりし此國の人
始て彼土に至りしに汝の國の名はいかにと云ぞ
とひけるに我國やと云しを即倭と名付ける
とも有漢書に楽浪の（彼土の東方に楽浪郡あり）海中に倭人あり
百餘國にわかれたりと云へり前漢のときすでに通し

書けり 一書には秦の代よりさきに通しかは倭とは記せり 後漢書より大倭王は耶摩
堆に居すとみえたり 耶摩堆はやまとなり 是をぞもしくは此
國の使人本國の例によりて大倭と称しけるにや
かくいへるにや 神功皇后の新羅百済高麗をしたがへ給ひしは後漢の末ざまにあたれり漢地にも通ぜられたりとみえたり されば其の比より
文字をさだめて伝へけるを一説には秦の時より書籍を伝へけりともいふ 大倭といふことは呉朝にも
領納しける書伝にもまた此国よりことさらめ
て称するにあらず 呉朝に大漢大唐など云ふは大なりと称する心なり 唐書には
咸亨年中に倭國の使はじめてあらため
て日本と号す其國東にあり日の出るところに
ちかしといへり此事我國の古記に見
えしかならず推古天皇の御時もろこしの隋
朝より使ありて書をおくれりしに倭皇とかけり
し聖徳太子みづから筆をとりて返牒を書給
ひしには東の天皇敬白西の皇帝とありき彼國より
は倭と書たりしを返牒には日本とも倭とものせら
れず是よりかみ代には牒ありしことも見えず
唐の咸亨の比は天智の御代にあたれば
誠にこの比より日本と書て送られけるにや
又此國をば秋津洲といふ神武天皇國の形を
なめぐりし上望み給ひて蜻蛉の臀呫のごとく

有けるよりて此名ありとこそ伝へ又こゝに神代
に豊秋津根と云名あるは神武天皇の称めさせ給ふや
此外にも名あまたあり細戈千足国とも磯輪上
秀真国とも玉垣内国とも云又扶桑国と云も
あるか東海の中に扶桑の木あり日の出る所なり
と見えたりされば日本も東にあればよそへて云る
か此国に彼木ありと云ことはきこえざる
名にはあらざるべし凡内典の説に須弥といふ
山あり此山を廻りて七の金山あり其中間は
みな香水海なり金山の外に四大海あり此

海中にて又大洲あり洲ごとに又二の中洲あり
南洲をば贍部と云（又閻浮提と云 同じ云の轉なり）是は樹の名なり
南洲の中心に阿耨達と云山あり山の頂に池あり（阿耨達こゝには無熱と云外書に 崑崙と云へるは此山なり）
池のほとりに此樹あり囲
七由旬高さ百由旬なり（一由旬とは四十里也六尺を一歩とし三百六十歩 を一里とす此里をもて由旬を計ふべし）
此樹洲の中心にありてもつとも高し依て洲の名とす
阿耨達山の南に大雪山北に葱嶺あり葱嶺
の北は胡国雪山の南は五天竺東北によりては
震旦国西北によりては波斯国なり此贍部
洲は縦横七千由旬里をもて計れば二十八万

里東海あり西海あり。いづれも広さ各九万里。南海も
里北海あり。いまでまで又九万里。天竺ぞ正中なり
よりて贍部の中国とす。地のめぐり又九
万里。震旦ひろしといへども五天にならぶれば一辺
の小国なり。日本はかの土をはなれて海中にあ
り。南都の護命僧正北嶺の伝教大師は中州なり
と記されたり。しかれば南州と東州との中なる
遮摩羅と云州なるべきにや。花厳経に東北の海
中に山あり。金剛山と云とあるは今の大倭の金
剛山のことなりとぞ承侍る。此国は天竺よりも

震旦よりも東北の大海の中にあり。別州にして
神明の皇統を伝へ給へる国なり。同世界の
中なれば天地開闢の初はいづくもかはるべき
ならねど三国の説各異なり。天竺の説には
世のはじまりを劫初と云（劫に成住壊空の四あり。各二十の増減あり。一増一減を一小劫と云。二十の増減を一中劫と云。四十劫をあつめて一大劫と云）
光音と云天衆空中に金色の雲
を起し梵天に遍布す。即大雨をふらし風輪
の上につもりて水輪となる。増長して天
にいたる。又大風ありて沫を吹立て空中
に投おくに大梵天の宮殿となる。其水次第

退下(たいげ)して欲界(よくかい)の諸宮殿(くうでん)に至り須弥山(しゆみせん)の四大州
鐵圍山(てつゐせん)まで成出して萬億の世界同時になる
これを成劫(じやうこう)と云 此万億の世界を三千大千世界と云 光帝(くわうてい)の天衆下生(げしやう)し
て次第に住劫(ぢうこう)に入 此住劫の間に
二十の増減(ぞうげん)あるべし初には人の身光明(くわうみやう)
遠く照して飛行(ひぎやう)自在(じざい)なり歓喜(くわんぎ)を食とし
男女のかたちなし後に地より甘泉(かんせん)涌出(わき)味
酥蜜(そみつ)のごとし 或ハ地味といふ 是をなめて味に著(ぢやく)を生じて
漸(やうやく)神通(じんづう)をうしなひ光明も消(きえ)て世間大に
くらくなりぬ衆生の果報しからしむれば

黒風(こくふう)海を吹て日月二輪を漂出(へうしゆつ)し須弥(しゆみ)の半腹(はんぷく)に
おきて四天下をてらさしむ是よりはじめて
昼夜(ちうや)晦朔(くわいさく)あり地味はふかくなめしより彩(えん)
色かじけ容衰へて地味又うせて林藤(りんとう)と云物あり
或ハ地味とも云 衆生又食(じき)とす林藤又うせて自然(じねん)の粳稲(かうたう)を
まじへて一の義味をそなへて朝(あした)にかれば夕に熟(じゆく)して
稲梁(たう)を食せしよりかたちに残穢(ざんゑ)出来ぬれば
ゆへに二道ありて男女の相各別(さうくべつ)して遂に婬(いん)
欲のわざをなして夫婦(ふうふ)と名付舎宅(しやたく)をかまへ人
て光音(くわうてい)の諸天後々(とゞ)に下生して

物母人の胎中にやどりて胎生れ成生とれるあ
種税縮生とて成生趣人なるもきらくしとなく
境をよりもち田種をほどこし種て合とな他人
の田種ををさへ奪ひぬすむ者出来りくたるひよさら
あらそふことを決せずる人なかりしかバ成ことに
えらびて一人の平等王といふ名によりて利帝
利と云田主とも云ことも称乃王とき民主とし号しき十
善の法を行ひおさめしかバ國ぶ治めしかバ人民皆
を敬ひ仰す尚浮提ハ天下無く楽安穏にして病
患及び大家の飢ある事もなし衆命も極めて

久く無量歳なりしが民主の子孫相続て少しく
君ありしが漸く正法もおとろへしより寿命
も減して八万歳に至る身も八丈なり
其間に王ましまして轉輪の果報を具足せり此天
より金輪寶飛降て王乃前に現ず王出
給ふ時は此輪轉して行給ふ四天下みな
従ひて王の徳に違ふものなし即ちに大別あり
あり又象馬珠女居士主兵の寶あり此
七寶成就する故金輪王と名付く次に銀銅
鐵の轉輪王あり福力不同によりて果報もと

ほとなりて悪法なれば寿命も百年に一歳を減し
身のたけもおなしく一尺を減してつゐに百二十
歳になりぬるとき時釈迦仏出世し給ふ（或ハ百歳の時なりと云 是よりさきに三仏出給ひき）
十歳にいたりぬる後また小三災とて有へし
人種たえなんとするを唯一万人をあまして其の人善
をおこなひて又寿命も増し果報もまたしだいに二
万歳にいたらん時鉄輪王出て南一州を領すへし
四万歳の時銅輪王出て東南二州を領す六万
歳の時銀輪王出て東西南三州を領し八万
四千歳の時金輪王出て四天下を統領すへし
號ひより以下前のことし かの時又減りはしむへく
弥勒佛出給ふへし（八万歳の時なりとぞ）此後十八ヶの減増あるへし
成ぬへしかくて大火災と云ことおこりて色界の
初禅梵天まて焼ぬ三千大千世界同時に滅尽
す是を壊劫といふ かくて世界虚空となり黒雲となりて
なすこれを空劫と云 かくのことくする事七ヶの大
劫をへて大水災ありて此たひは第二禅まて
壊る七ヶの水災をへて大風災ありて是は
第三禅まても壊る是を大の三災と云ふ
第四禅より上へは内外の過患あらさるなり

此空際の中にあり又天あり四禅を九天の位第一を
浄居といふ證果の聖者住所なり此浄居を
出まして摩醯首羅天王の宮殿あり（大自在天ともいふ）此宮殿を
色頂といふ居しく太子世界を統領して天の
ひのきは彼世界りやうてまつるものなり（下天と云は其天と廣狭上下不同あり初禅は梵宮にて一天下のひろさなり）
此上に無色界とて四天の無色界あり又四天を至りおく
いかりごとまつもの天は小乃の界に至るといへども業力
の際限ありて劫尽れば退没すべきといへ
是より震旦は儒者書契を事とする國なれば
世界の建立をいへること多しといへども儒書には

伏犠氏といふ王よりはじまることをはいはずして但天書乃
説より渾沌未分の中より天地人のはじめ似たり又
神代のおこりより説出て或は又盤古といふ王
ありて開闢日月をわかちて毛髪を草木となすなど
いふ事もあれどもおかしきことより下つかたは天皇地皇人皇
五龍氏の王の統く此氏の次に相續して代々のはじめを
三黄同類の系をたてれども夏殷周の朝の代々をしめく
天神の徳をもって世界の建立する事の説にあらす
天竺の説に似たる方もあるやうなれども是
も天祖よりこのかた繼体たがわずして唯一種

ます天竺にしても甚しくなひなし彼国
の務氏を王となしまつり撰ひたてまつりしより
相續せしより又世となりてそれ〳〵種姓とにかくか
ろはゞまつらく勢力あるは下劣の種も国主と成
あるは又天竺を統領するやからともあつてき震
旦又ことさらにみたりかはしき国なりむかし世に
あつまりし道あれし時を貪ひたへて授
くは治あらしにより一種をたもつ国なし
輪世になるまでちり〳〵に民をもつて国をなしこゝに
くまで民間より出てくらゐを居すものもあり

戎狄よりおこりて帝とうたへるもあり或ハ累世の
臣としてその君をころし讓をうけしもあり
伏犧氏より後天子の氏姓をかゆる事すでに小
三十六姓のみあれはしかしそれにかはりこの事を
やゝゆる国のことをいひつれ〳〵種々に今の世れと
日本のみ國あきらかに日嗣を受継たまふよりしさかな
られし一種姓の中においてもその傍より傍へ
傳へ給ひしかと猶正しき道ありてずいたしもち
ましくたる君をしかも神明の御誓あら
ゝにして餘國にはくらべがたくなるなり

抑神代の中の事やよく聞なばと云てあまた
の根元を知らず侍る是ぞ尋ねまほしき端とも成
ぬ爰に我等愚人をも救はんため新に勤め侍る
神代より正理まで文字にうつし又わづか言の葉にて
方をえらびて常に事に用ゐる中その世にあはせて
神皇正統記とや名付侍る其中にまづ天地いまだ分
れざりし時渾沌として團まろがれる事鶏子のごと
くゝもりて牙をふくめり是ぞ陰陽の元初未
分の一気也其気始めて分れて清く明らか
なるはたなびきて天となり重く濁れるは

つゝいて地となる其中より一物出来たりかたち
葦牙のごとし即化して神となる国常立尊と
申す又は天御中主の神とも号し奉る此
神より水火木金土の五行の徳まします先水
徳の神をあらはして国狭槌尊と云次は火
徳の神を豊斟渟尊と云天の道ひとりなすに
純男にてまします次は木徳の神を泥土
煮尊沙土煮尊と云次は金徳の神を大戸之道
尊大苫辺尊と云次は土徳の神を面足尊惶根
尊と云天地の道相交りて各陰陽のかたちあり

純男にしてふるまひなしとみへり此諸神実にして
国常立の一神ましまし海をなるべし云次乃徳
をのへ神とあらはし給ふは天も六代とかぞふ
るなり二世三世の次第をたてられたるにあらず
や次ヶ化生し給へる神を伊弉諾尊伊弉冊
尊と申す是天の命をうけ陰陽の二つわかれて
造化の元となり給ふ上の五代は形あるとかくの
徳なり此五徳の備あれば天にうけて生給ふまじめ
とはいへり又国常立尊伊弉諾伊弉冊
二神に勅ましまして豊葦原の千五百

秋の瑞穂の地あり汝往てしらすべしとて即天
の瓊矛を授け給ふ 此矛又は天の逆矛とも又天の魔返矛とも云り 二神此矛を給て
天の浮橋の上にたゝせ給ひて矛をさし下
してかきさぐり給ひしかば滄海のみありき其矛
のさきよりしたゝる潮凝て一の嶋となる是を
磤馭盧嶋と云此名により種々秘説あり神代梵語
またかたはらに人の口伝あり大日本の
国霊山なりとも云 口伝あり 二神此嶋に降居て
の中に柱をたて八尋の殿を化作して共に住給
ふ扨陰陽和合して夫婦の道ありけり

又傳へきく天孫未だあまくだり給はざりしさき
云又垂仁天皇の御宇に大倭姫の皇女天照太
神の御をしへによりて國を求めて伊勢の國に
至り給ひし時大田命と云神まいりあひ
て五十鈴の河上に霊物のありける所を
しめしまうしに彼天逆矛五十の金鈴天宮の圖
形ありき大倭姫命よろこびてそこをさだめ
て神宮をたてられ霊物をば五十鈴の宮の酒
殿にをさめられしかども又瀧祭の神と申は
龍神なり其神あづかりて地中におさめられたり

云一には大倭の龍田神は此滝祭の神と同體なり
其後此神のあづかり給へるによりて天瓊矛を
以て御名ありとも云むかし磤馭盧嶋を探て
給ひしかば又さずかりたまひて世に傳ふと云ことは
都而聞えなし天孫のあまくだり給ふ行なりし神代とあ
三種の神器のことく傳へ給ふことはさしこれまで
五十鈴の河上にありとも思はれなし但天孫も
天矛と玉とをもちて行ひたまふと云ふ事ありて
古語拾遺の説なり
其矛は大海の神の名を持て海に
玉織をいたらずまた矛をあまたにて

示あらはし霊山と崇めて不動のしるしとなれり
まんるや西説あるべけれど龍田と云ふ山より紀の川迄
ん龍神を天狗國狗と云ふも深秘の所あるべしこのほ
や元神出たりさまざまの異説あり日本紀旧事本
紀古語拾遺等にのせざれば未学の凡情に及ばぬ
は信用しがたかるべし故出の中程一決せざれば
事おほしいはんや異書りなかくは正とは言べ
からざるをやかくて此二神おちこちて八の嶋を
うみ給ふ先淡路乃洲をうみ給ふ淡道穂狭
別と云次に伊予の二名の洲をうみますす一身に

四面あり一を愛比売と云ふ是は伊予也二に飯依
比古と云ふ是は讃岐なり三を大宜都比売といふ
是を阿波なり四を建依別といふ是は土佐也
次に筑紫の洲をうみます又一身に四面あり一を
白日別と云是を筑紫なり今は筑前筑後と云
二を豊日別と云是を豊国なり今は豊前豊後
と云三を建日別といふ是は肥の國なり今は
肥前肥後と云四を豊久士比泥別と云ふ是は
日向なり今は日向大隅薩摩と云
筑紫並二国肥国日向などいふは二神の
御代の名
次は一岐の洲を生ますす天比登都柱

とい次に對馬の洲を生ませ給ふ天の狭手依比賣
と云次は隠岐の洲をうみ給ふ天忍許呂別と云
次に佐渡の洲を生ませ給ふ建日別と云次は大
日本豊秋津洲をうみ給ふ是を天御虚空豊秋
根別と云すべて是を大八洲と云なり此外あま
たの嶋々を生給ふ其後は海山の神木のおや草の
おやまで悉くうみましてのち、後までも神
のまもりは生給へる神々の洲をも山をも守り
給へるをこそ洲山を生給ふ神のあらはれまし
ましけるを神世のわざなりと云徐にはすらかし

二神すでにひろく宣くあまてらし大八洲国お
よび山川草木までうみ給ひて天の下の主たる
ものをうみ給はざらんやとて先日神をうみ給
ふ御子光うるはしくして国の内を照し
たまひける二神よろこびて天に送りあげて
天上の事をしらしめ給ふ此時天地相去事
とをからず故に天の御柱をもて是をあげ給ふ
大日孁貴と申（孁の字は靈と通ずべきなり陰気の霊と云ことなり女神にましませばとの給ふなるべしや）
又は天照太神ともいふ女神にてましませばなり
次に月神を生ませ給ふ光日に次ぐ故に

天下のぬしたるべき政をなさしめ給ふ次に蛭子を
うみましゝに三とせまで足たゝずして脚なへたれば天磐櫲
樟船にのせて風のまにまにはなちすてき次に素
戔烏尊をうみましゝが此尊勇悍にして不忍にして父
母の御心にかなはず根の国にいませとのたまふ
此三柱は男神にましますにより一女三男
とかなりと申傳ふるはおほいなる神みな二神の御生
ましますといへども國のことをしろしめす生
けれはことにしたまひて此神をけ傳へまへる
ことにて其後火の神軻遇突智をうみまし

陽神やゝて神退りましゝ陽神うらみいかり給ひて
て火をきりし給ひて三段になし給ふ三段ともに神となる
血のしたゝりも相て神となり給ふ経津主
神〈斎主の神とも申今の香取の神〉健甕槌神〈武雷の神とも申今の鹿嶋の神〉乃祖なり
陽神なほしたひて黄泉までおはしまして陰
まつりの語あり陰神うらみて此国の人を
一日に千頭ころさんとのたまふ陽神は
千五百頭をうましめんとのたまひし
されば天益人とも云死する者のよりも生ずる者
おほし陽神かへりて日向の小戸の橘の檍原にて

尊にくハ御稜威小此國をあまらしの神化生し
給へり日月神もこゝにて生給ふとも云説あり伊弉諾尊の神功こゝに極まり
よて吾国は天上よりの天祖の詔命下て申さ
天下を治め給ふるとして或說に伊弉諾伊弉冊
を梵語なり伊舎那天伊舎那后なりといへり地
神第一代大日靈尊と申奉るは天照太神の事也又日神
とも皇祖とも申なり此神の生まし給ふ事三の
説あり一には伊弉諾伊弉冊二尊あひ議りて
天下の主たるべきものをうまざらんやとて先日神を
うみ次に月神次に蛭子次に素戔烏尊をうみ給

生給ふといへり又伊弉諾尊左の御手に白銅の
鏡をとりて大日靈尊を化生し右の御手に
とりて月弓尊を生し御首をめぐらして
かへりみ給ひし間に素戔烏尊を生給ふといへり又
一には伊弉諾尊日向の小戸の川にてみそぎし
給ひし時左の御眼をあらひて天照太神を
生し右の御眼をあらひて月讀尊を生し
御鼻を洗て素戔烏尊を生し給ふともいへり
日月神の御名も三あり化生の所も三あれば
凡慮はかりがたし又おのれ〳〵のいはれもつまびらかなり

高天原と云ニて又ハ日の小宮と云之にも和日本
國ニなりし八咫乃御鏡をうつし給ひて
和魂アるがごとくりせられ勧請し給ひける
又其後の清浄もあらたまりて神文に悔なき
道に入皆まて三宝に帰り濤雰の気にとゞまらぬ
ふとゝめあり實に素戔烏尊父母二神にちやうら
はまつて根の國へくだるべき給へうつりしの天上に
續く姉尊にまみえんとてまゐりけるにまゐりなん
とて高天原にとゞろ〳〵と天上にまゐるに
ゆすりて大いにとゞろき山岳ゆるぎ嗚き明神稚

たゞきゝ給ひしけるに天照太神おどろき給ひ
ましますにくしてその代をうばはんとて来り給ふなる黒き
心あるまじきよしをちかひたまふさらバ誓約をなして
清き心あるか黒き心のあるを見べし誓約の中に女を生ば
まさしく汚き心あらんなるべし男を生まバ清き心
なりとて素戔烏尊の日神に乞たまひて
八坂瓊の玉をとりてかみ給ひしハ五百箇玉に感じて
男神化生し給ふ素戔烏尊悦びてまさや
あかちぬと宣ひけるに依て御名を正哉吾
勝々速日天忍穂耳尊と申　是ハ古語拾遺の説　又の説には彼

素戔烏尊天照太神の御頭にかけ給へる御統
の瓊玉をこひうけて天の真名井にすゝぎ
是をかみて吹すて給ひしかバ吾勝尊よりはじめて五
柱の男神生れ給ひし物実は我物
なれバ我子なりとて天照太神の御子になし
給ふとぞ 是八日本紀の一説なり 此吾勝尊をバ太神めでゝ
わけて常に御腋をはなれず給ひしかバ腋子と
云今の世にをさなき子をわかこと云は僻事也
かくて素戔烏尊天上にありしかバあらきわざ
をのみし給ひしかバ天照太神いかりて天

石窟にこもり給ふ国の内とこやみになりて
昼夜のわかちなかりき諸の神たち歎き
歎き給ふに其時諸神の上首にて高皇産霊
尊と云神ましましき昔天御中主尊三柱
の御子おはしき長をば高皇産霊次をば
神皇産霊次を津速産霊と云ふ是は陰
陽二神にてはしまさず諸神を生じ給へり
其に天御中主の御子と云ふ事なし 廿三神至天浴
中主の御子と云ふ事八日本紀にみえず古語拾遺にみえたり
此神たちのやゝ後の神たちなり
さて八百萬の神を集へて御議給ふに其御子に

思兼と云神のはかりごとにより石凝姥と云神を
もつて日神の御形の鏡を鋳せしめ給ふ是先
なりしかども鏡鋳給ひけれバ少し意にあはず（是ハ紀伊国日前の神なり）
次に鋳給へる鏡うるはしかりしかバ又八咫の神
称あめの御ふ（初八咫鏡に坐しまし伊勢五十鈴の宮にいつき祭る是也）又天の明玉の神を
もつて八坂瓊の玉を作らしめ天の日鷲の神を
もつて青和幣白和幣をつくらしめ先手置帆負彦狭
知の二神をもつて大峡小峡の材を切らしめ瑞の殿を
作らしむ　又物部をして神祭りのもの等に仰せては
天香山の五百箇の真賢木を根こじにして上枝には

八坂瓊の五百箇の御統をかけ中枝には八咫の鏡をかけ
下枝には青和幣白和幣をかけ天の太玉の
命（高皇産霊の神の子也）をして捧げ持たしめて児屋の命（中臣連の遠祖天児屋命は興台産霊の神の子也）
祝詞を申さしむ天鈿女命
真辟葛を鬘とし蘿葛を手繦にし竹葉
飫憩木の葉を手草とし着鐸の矛を持て
石窟の前にして能俳優をして面白く舞はしめ
また又庭燎をあきらかに焼て常世の長鳴鳥を
集へてながなかせ（是は鶏なり）天照太
神おもしろげにぞ思し召て此石窟の戸を少し開き給へり

葦原の中津国まてことことくやミとなりしかハ天鈿目
命かくれ給ひしをなけきて御わさをなして
鈿目命ハ天の岩戸のまへに天手力雄命とゝもに
神 思兼の神の子 磐戸の脇に立かくれたまひき
またさかきを新殿にかさりたまふ中臣の神 天児屋命なり
忌部の神 天太玉命也 とゝもにあめのまつりことを 日本紀に端出之縄と云左縄端出之
とく云左縄捨選に日の御縄を出是日影之象と云 しめくしをひきかけて帰りたまふ
そのかみの天照大神をいさめまつりことにて
面白き明らかにむかひて天のまへに舞ひ舞く
あなおもしろ あな楽し 天のあかるきなり 石戸にて甚切なるを云面白きハかゝやく

おほそあさうたにしろきや あなたのしあなさやけ 竹の葉の音 おけ 木の名を云ふなり
かるこゝろなり天鈿目の かくて罪を素戔烏のみことによせて
給へる言葉なり
おほむねこりて手研乃磐戸をひらきて首の髪を
の爪をも抜きて贖しめ甚罪をかうむらしめ神逐に
やらひ給ひて素戔烏尊ハ天よりくたりて出雲の簸の
川上にくたり給ひ給ふ所に一の翁
嫗とありて一の少女をすへてなけきて泣居たり
素戔烏尊とひ給へハ是国神也
脚摩乳手摩乳と云此少女ハ子なり奇稲
田姫といふ さきに八箇の少女あり年ことに八岐の

大蛇のためにのまれ奉るべきを今此をとめ又のまれ奉らんとすとかなしみなげけるをみことよくまもらんやと宣ひ不動のまゝに奉るとかたまへは此をとめを湯津の爪櫛にとりなしてみぐしにさし八醞の酒を八の槽にもりて待給ふに彼大蛇きたりて頭をのく一槽に入て呑酔て寝たりそのときに尊こしにさせる十握の剱をぬきてすゞしに切り尾にいたりて剱の刃すこしかけぬ割きて見給へば一の剱あり其上にはつねに叢雲の気あり因て是は天の叢雲の剱と名付（日本武尊にいたりて草薙の剱と云てたてまつり熱田の社にまします）是奇き物なり我何ぞあへて私におけんやと宣ひて天照太神にたてまつられけりかくて出雲の清地にいたりて宮造して稲田姫と住給ふ大己貴神（大汝）を生し給ふ素戔烏尊はつゐに根の国に赴きぬ大汝神此国にとゞまりて（今の出雲の太社これなり）天下を経営し葦原の地をことごとく領し給ひけり依りて是を大国主の神とも大物主とも申す又幸魂奇魂を大倭の三輪の神にまします

第二代 正哉吾勝々速日天忍穂耳尊　高皇産霊

なる故女栲幡千々姫命にあひて饒速日なる瓊々杵
尊を生し給ふ。吾勝尊葦原の中州に下り
ますべかりしを御子生れ給ひしかば彼を下
しまゐらせんと申給ひて天上に留まります。此饒速
日尊を下し給ひし時、祖なる皇産霊尊十
種の瑞寶を授給ふ。瀛津鏡一、邊津鏡一、八握
劔一、生玉一、死反玉一、足玉一、道反玉一、蛇比禮一、蜂比禮一、
品物比禮一是也。此尊はやく神さり給ひにけり。
凡國の主とはならずし給はざりしにや。吾勝
尊下し給ふべかりし時より天照太神三種の神
器を傳へ給ふ。後は又瓊々杵尊にも授ましまし
饒速日尊はまさしく授給ひしかども日嗣の神には
ましまさぬなるべし。天照太
神吾勝尊は天上にとゞまり給へど地神の第
二にかぞへ奉ることは初め天下の主たるべき
にて生れ給ひしゆへにや。
第三代天津彦々火瓊々杵尊天孫とも皇孫
とも申。皇祖天照太神高皇産霊尊いつくしみ
めぐみましまして葦原の中州の主となし
くだし給はんとするに中國邪神

あまくだりて下界をみるにかねてきけるは
天稚彦と云神しきりにしらんぜしめ給ひし
は大海の神の女下照姫をめとりてかへりこず
やゝ程三とせありなりぬ依て名なし雉をつか
はしてうかゞはせしに天稚彦射殺しぬ其矢
よこなはりて太神の御まへにあり血にぬれたる
つらゝまさに怪め給ひて投下させしに天稚彦新
嘗しておりける胸にあたりて死ぬ世に
返し矢を忌むは此故なりけるとぞまたくだし
神しをえらびまゐらし時經津主命 櫛磐の神 武甕槌

神 諸の神たち 勅をかうむりて下りまし給ひ出雲國より
あつまりたる(?)せる劔をぬきさかさまに地にたてゝそのうへに
居して大海の神に太神の勅を告しらしむ其子
八重事代主神 今の葛木の鴨にます おなじにしたがひぬ次の
子健御名方刀美神 その後諏訪の神にます あへてしたがはずして逃行
しを諏訪の湖まで追て攻給ひしかば又したがひ
ぬかくて其外荒ぶる悪神をば罪しめ従へまつろはしめ
めて天よりのぼりて復命す是より下界は大国主
の神 大海の神八隅国を去りてから此界と尽地し大物主はさきに言ふの三輪の神なりとまうさたりし 事代主の神
おまへり八十万の神をひきゐて天にのぼりて太神

こゝにかの物主の神しもて八十万の神を領して
皇孫を崇めまつるべきよしをまうしけり然
るに天照太神高皇産霊尊相計て皇
孫をくだし給ふ八百万の神勅をうけて御共
につかうまつる諸神の上首三十二神あり其中
に五部の神と云は天児屋命 中臣の祖 天太玉命 忌部の祖
天鈿女命 猨女の祖 石凝姥命 鏡作の祖 玉屋命 玉作の祖
此中にも中臣忌部の二神はむねとの神勅
をうけて皇孫をたすけまもり給ふ又三種
の神宝をさづけまします先あらかじめ皇孫

に勅して葦原の千五百秋の瑞穂の国は
是吾子孫可王之地也宜爾皇孫就而治焉行矣
宝祚之隆当与天壌無窮者矣又太神御手に
宝鏡をもちたまひ皇孫にさづけ祝て吾
児視此宝鏡当猶視吾可与同床共殿以為斎
鏡とのたまふ八坂瓊の曲玉天の叢雲の剣を加
へて三種とす又此鏡のごとくに分明なる
をもて天下に照臨したまへ八坂瓊のひろが
れるごとく曲妙をもて天下をしろし
めせ神剱をひきてまつろはざる不順ものをたひらげ

あが汝人と勅まし〳〵言ると我ら此國の神寳に
て皇統一種ぐしく伝しまうしても伝ことも亦
是られ勅ありて三種の神器世に伝はる
其日月星の天に有にあたりし鏡は日の形也
玉は月の精なり剣は星精気也極りきなりへは
あるべきうや抑彼宝鏡をはききにこそ侍る
石凝姥命の作りたまへりし八咫の御鏡（八咫に口傳有）
也玉は八坂瓊乃曲玉玉屋命（天明玉とも云）作り給へるも也（八坂玉に口傳有）
剣は素盞烏尊の取給ひて大神に奉られし
天叢雲の剣なり此三種ありしを奉る神勅あり

伝へしたる國は太刀持ちし人は道なるべし鏡は
一物をもたくはへず私の心なくして萬象を照
すに是非善悪の形あらはれずと云事
なし玉は至りてかくなるものにして感応する徳を
も是正直の本源也玉は柔和善順の德を以
慈悲の本源なり剣は剛利決断を德とす智
恵の本源也此三徳を合て一となして天下を
治まらんことと伝ことにするかるべし神勅あき
らかにりしく羽翁のありしをひろし剰へ神器は
あらわし給へり宝かくしじ有れしむ事ありしや

中にも鏡を本とし宗廟の正体とあふがれ給ふ鏡は明をかたちとせり心性あきらかなれば慈悲決断は其中にあり又まさしく御影をうつし給しかばふかき御心をとゞめ給けんかし天にある物日月よりあきらかなるはなし仍て文字を制するにも日月を明とす我神大日の霊にましませば明徳をもて照臨し給こと陰陽におきてはかりがたし冥顕につけて君も臣も神明の光胤をうけ或はまさしく勅をうけし神達の苗裔也誰か是をあふがざるべき此理をさとり其道にたがはずは内外典の学問も爰にきはまるべきにこそされど此道のひろまるべき事は内外典流布の力なりしにや魚を得る事は網の一目によるなれど衆目の力なければ得ことかたきが如し応神天皇の御代より儒書をひろめられ聖徳太子の御時より釈教をさかりにし給ひし是皆権化の神聖にましませば天照太神の御心をうけて我国の道をひろめふかくし給なるべし

かくて此瓊々杵尊天降ましける猿田彦と
云神来りあひ（是は猿田彦の神なり）てかしこまりやすく同伐
ありける神なりしに天鈿女の神ゆきあひ
ぬ皇孫いはく爾の御いのりましませとゝ尋ね
もろもろ筑紫の日向乃高千穂の槵觸の峯にまし
ますべし我は伊勢の五十鈴乃河上にいたる
べしと申て彼神の申乃まゝに槵觸の峯に
あまくだりましてすみ給ふべき所をもとめ給
ふに事勝国勝と云神（是は伊奘諾の御子）来りて御殿に
吾田の長狭の御崎なんよろしかるべしと申す

まはなりすまゝ所その家に山の神大山祇乃
二の女あり姉を磐長姫と云（是ハ磐石の神なり）妹を木花開
耶姫と云（是ハ花木の神なり）二人をめしつ所に妹を御かたち
うるはしくおはせしを返し一つ妹ばかりをとゞめ給ひけり磐
長姫うらみいかり玉ひて我をもめし給はゞ世の人は
命ながくして磐石のごとくあるべきに只妹をめ
され給へは生ん子は木花のごとくに散落ぬべしと
詛言しけるによりて人の命みじかくなりけると或
木花開耶姫めされしより一夜ばらみにて天孫阿
やしめ給ひ其腹立て無戸室をつくりて籠り

居くこはつら火をうれちりし時に三人の御子生まし
給ふ御のちに兄ほのすそり命うる時生ませまする火闌降
命と云火乃ほとりなりしに生給ふを火明命
と云ふ次に生まれるを火々出見尊とかしこ此三人
の御子多くん火もやけず母の神もそこなはせ給
はさで父乃神悦びましくにける此尊天下を治め
給ふ事三十万八千五百三十二年也によりて是よ
りきさき天上にありてましませし皇神の御事也
年序はかるとかしこもたしかならず其地乃かまりかり以来
のこと数年をかぞへりと云事見えたる文なし

扨天竺の説にはく人寿無量なりしが八万四千歳に
なりそれより百年に一年づつ減じて百二十歳
の時（八百万歳とも）釈迦佛出給ふといへる此仏の出世まで鸕
鷀草葺不合尊の末つ方にあたるは（神武天皇元年辛酉）
（仏滅の後二百九十年にあたる ここより上へかぞへ奉る）百年あり一年をまして一歳を
ましたり此壊こ拵ふる此福め減じて迦葉と云
仏の出給ひたる時まで常の人寿二万歳
時この佛は出給ひしと経
身四代尊火々出見尊御兄火闌降命海乃
幸山の幸をかへ給ひて此る山の幸まりなりきと給ふよからぬ

ひしは各其幸なかりしとき此尊の弓箭を兄乃
釣鈎とかへ給へりしに此尊の釣鈎を兄の
そる鉤を魚にうしなひ給ひて兄ひ給ひけるをあれ
かたくせめ給ひけりせんかたなく海辺にさ
さまよひ給ひき塩土翁（此神の名也）まゐりあひて憐みて
はかりことをめぐらして海神綿積命
（小童とも云）の宮に送り奉りけり海神の女を豊玉姫と云天神
の御孫にめでてまた父の神に告て
とゞめ奉りつ遂に海神の女にあひ給ひ三年とゞまり
ありて故郷をおぼしめす御気色ありければ女父

はいひあかして海にあまる大小のうろくづを集へて
問給ひけり口女と云魚病ありとてまいらず
めし出給へば其口腫たり是をさぐりしかば
失たりし鉤を得給ひけり（一には赤女と云又此魚はなよしとも云とぞ）海神
誡めて口女今より鉤をくはず又天孫の饌に
まいるなと定めけるとなん云かくて海神潮満瓊潮涸瓊を
奉りて兄をしたがへ給ふべき術を教へ申て故郷
へ送り奉りけりかくて本国にかへりましまして鉤をばかへし
たまを出して祈給へば潮みちきて兄溺れ
ぬるをゆるし給ひしかば俳優の民とならんと誓ひ

給ひしかば干珠をもて潮をしりぞけ給ひしかば
是よりぞ天日嗣をば伝へまし／＼ける扨海中にして
爰に豊玉姫ちぎりをこめ給ひしが産月にいたりて海辺に
産屋を作りて待給へと申してあがり給ひぬ妹玉
依姫を具してきたりぬ海辺に来りて産屋いまだ
鸕鷀の羽をもつて葺けるがまだ葺あへぬさきに御子うまれ
まし／＼ければ鸕鷀草葺不合尊と申す又産
屋をば見給ふなとかたく申しけれどのぞき給ふ
ところに産の時は人に見せぬものなれど窺ひ給へば
おそろしき竜となりぬ恥かしとて
恥ことを給ひてぞ海陸をへだてし永く通ひ給はず
なり給ひしにとて御子をばとゞめおきて海中へ
入りぬ後は御子のきよらなるをきゝて恋しく思ひしまゝに
まきてこそおはしましけれ妹玉依姫を奉りて
やしなひまゐらせ給ひける此尊天下を治め
給ふこと六十三万七千八百九十二年といへり震旦
の世をはじめていへるより萬物混然としていまだわかれ
ず是を混沌と云其後軽清なるは天となり
重濁なるは地となれり中和の気は人となる是を
三才と云 是までハ本国初のことをいへるにつきてのべたり 是より盤古氏

天下を治給ふ事一万八千年。天皇・地皇・人皇をなべて
いふに至るまで九十一代一百八万二千七百六十年
さきにあげしことは一百十万七百六十年。是一説なり 実ハ明らかならず
志かるハ盤古のはじめをしらざる故御世又ハ未つまびらかならず
尚ふかく論じ奉るにや
第五代彦波瀲武鸕鶿草葺不合尊と申す。御母豊
玉姫と名付奉る。海神の女なり。御姨玉依姫に
とつぎ給ひて四はしらの御子をうましめ給ふ。彦五瀬
命・稲飯命・三毛入野命・神日本磐余彦尊と申す。
磐余彦尊たゞ太子となりて天日嗣をなん続す

めまのしくなる此神の御代七十万余年の後なりや
もろこしの三皇の始め伏羲と云王あり。次に
神農氏・軒轅氏三代あり。各五万八千四百四十
二年 一説には一万六千八百二十七年。或いはかぞふる所八十万余の年をあつむるなり 釈経中納言新古今集の序に伏羲の皇徳の昔より四十万年と記 いつるの説はよるところ先来なきことなり
其後に少昊氏・顓頊氏・高辛氏・陶
唐氏堯也・有虞氏舜也と云五帝あり。合て四百
一年なるべし。夏・殷・周の三代あり。夏は八十七王
四百三十二年。殷は三十王六百二十九年。周は世
となりて第四代の王昭王と云る者二十六年
甲寅の年まてに周にかへりて一百二十年二の

年へて葺不合尊の八十三万五千六百六十七年に
あたり今年天竺に釋迦佛出生し給ひしま
す同しき八十三万五千七百五十三年に仏御年
八十にて入滅し給ふ折からもろこしは周昭王の
子穆王の五十二年壬申にあたりて其後二百八
十九年あつて庚申にあたる此神かく
れさせまし〳〵けるにて天下を治め給ふ事八十
三萬六千四十二年とぞ以上是よりかのほり上を
地神五代とは申也二代は天上にありて下をおさめ
下三代は西州の宮にうつり年をおくり

まし〳〵神代の事なれば奇跡多しかならず
も葺不合尊八十三萬余年まし〳〵し小
子御子磐余彦尊此御世より始て人皇の代
となりて暦數もつれ〳〵くなりにけることにそ
又人も命へりけりや、ちうまで神道の事おこりて
ありかけし諸は又磐長姫詛するまゝ寿命も
短くなりて又神の梅るまひ又ちかへり始て
人の代となりぬるをや天竺此説のきうとく得有り
て哉しまわとふみくゑ又百年余り年ぞ
とかしかし十その百をはあくさち〳〵窮なりなし

百とゝのへり百官百姓などにいたるまできなりけむとし
皇祖天照大神の孫尊にみことのりせし寶祚
の隆當與天壤無窮とありて地もむしく良哉ら
また日月も光をあらためしはいかんや三種の神器
又親王にも換へず窮なく猶ほ傳へ來る國家の
寶祚也あまねくたふときなり日嗣を豊
許小皇尊にありがたくいはまほしきなり

日本政府圖書
内閣文庫
国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan